

## 原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース 概要

日 時 平成29年12月12日(火) 14:30~15:15

場 所 合同庁舎4号館2階第3特別会議室

【復興庁】 吉野復興大臣、土井復興副大臣、浜田復興副大臣、  
関事務次官、小系統括官、角田審議官、増田参事官、関根参事官

【内閣府】 原 大臣官房政府広報室長

小 平 食品安全委員会事務局次長

松 永 原子力被災者生活支援チーム 事務局長補佐

【消費者庁】 川 口 次長

【外務省】 飯 田 経済局審議官

【文部科学省】 中 川 大臣官房総括審議官

【厚生労働省】 宇都宮 生活衛生・食品安全審議官

【農林水産省】 岩 本 大臣官房審議官（兼消費・安全局）

丸 山 大臣官房審議官（兼食料産業局）

【経済産業省】 星 野 原子力事故災害対処審議官

（兼内閣府廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐）

【観光庁】 水 嶋 次長

【環境省】 梅 田 大臣官房環境保健部長

【原子力規制庁】 片 山 核物質・放射線総括審議官

【防衛装備庁】 石 川 プロジェクト管理部長

（オブザーバー）【福島県】 宇佐見 総務部 風評・風化対策監

事務局より、議事 1 について資料に基づき説明。説明後、風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略（以下「戦略」という。）案の内容でタスクフォースとして決定することにつき了承。

その後、議事 2 について意見交換。

（意見交換の概要）

#### ○復興庁

戦略を踏まえ、情報発信の対象を福島県民から国民全体に移行していく。TV、インターネット等を活用したメディアミックスにより放射線の正しい知識を全国に発信するため、現在予算要求中である。またモデル的なパンフレットを作成する検討も進めていく。さらに戦略のフォローアップについて、中心的な役割を果たしていく考え。

#### ○内閣府政府広報室

戦略を踏まえて、「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来てもらう」という視点から、クロスメディアによる政府広報を実施していく考え。

#### ○内閣府食品安全委員会

食品のリスク評価機関として引き続き分かりやすい情報発信に努めていく。被災地のみならず、大消費地を含めて、関係府省庁が連携して実施するリスクコミの中で、積極的に貢献していく。

#### ○内閣府原子力被災者生活支援チーム

被災地の方々の不安払拭のためにも、放射線に加え福島第一原子力発電所の状況についても分かりやすい情報を発信し、安心して生活していただける環境づくりを行っていく。また、各省庁が戦略に基づいて実施する県外向けのリスクコミと両輪となって、しっかりと進めてまいりたい。

#### ○消費者庁

福島県に限らず、全国の大消費地において、食品中の放射性物質に関する意見交換会の開催、親子参加型イベントへの出展等に取り組んでいくことで国民一人ひとりの理解が進むよう取り組んでいく。

「食品と放射能 Q & A」の改訂作業を進めているが、戦略に沿って工夫し改訂するとともに、英訳も反映させていきたい。

#### ○外務省

これまで様々なレベルの外交ルートで要人に働きかけを実施してきたが、今後は本戦略を踏まえ、草の根の情報発信を一層強化すべく、規制当局、外国プレス、在京外交団等に対してツアーや招へい等の事業を実施すると同時に、SNS の活用等、発信方法も工夫して取り組んでいきたい。

FAO や IAEA、UNSCEAR 等、戦略にも記載のある国際機関との関係強化、働きかけに力を入れ、第三者機関を通じた国際的な情報発信にも取り組んでいく。

#### ○文部科学省

戦略のなかでも「知ってもらう」について、今年度中を目途に放射線副読本を改訂し、来年度には全国の小中高等学校で活用いただけるよう進めている。また、副読本だけでなく、児童生徒やその保護者、教育関係者にも具体的に伝わるように、出前授業や

教育研修の拡充、親子による副読本の活用を促す工夫等にも力を入れてまいりたい。また、福島県外の様々な地域において現場のニーズを聞きながら、副読本がきちんと活用されるようにしっかりと進めてまいりたい。さらに、教育旅行の回復に向けて、観光庁、復興庁と密に連携し、全国のPTA、教育委員会関係者が集まる場等において周知を行うなどの取組を進めてまいりたい。

#### ○厚生労働省

食品や飲料水の基準が、科学的根拠に基づく世界で最も厳しい水準であることにより、安全性が確保されている。そうした事実を広く国民一般に対して分かりやすく伝えてまいりたい。また、子どもの健康影響に関する情報に敏感な妊産婦、保護者への情報発信について戦略に記載があるが、母子健康手帳の交付や乳幼児健診、健康診断の際にパンフレット等を配布するなどの施策を推進してまいりたい。また、厚生労働省のホームページに掲載されている食品中の放射線物質の検査結果等、リスクコミュニケーションにより提供している情報についても戦略に基づき整理して、一層分かりやすい情報提供に努めてまいりたい。

#### ○農林水産省

情報発信の強化、広報パンフレットの改訂や大消費地での意見交換や親子参加型イベントに取り組んでいく。その他、GAP認証取得の推進、流通実態調査の結果を踏まえたブランディングの強化、小売・流通業者への効果的な情報発信を行っていききたい。また、JA等が取り組んでいる福島県産品関連フェアについて、効果的な情報発信も強化してまいりたい。

#### ○経済産業省

動画配信・パンフレット配布、国際フォーラムでの双方向のコミュニケーションの取組を実施してきた。関係省庁においても必要に応じて発信媒体に福島第一原子力発電所や廃炉の情報を掲載することを検討いただきたい。また、小売・流通事業者への働きかけについても、関係省庁と連携し、最大限取り組んでまいりたい。

#### ○観光庁

教育旅行、海外旅行者の回復に向け、ホープツーリズムについては、全国的に知名度の高い学校をモニターに設定するとともにその実施校の拡大に取り組んでいるところ。またツーリズムの訪問先としてコミュニティふくしま、Jヴィレッジについて発信をしていく予定。海外のプロモーションについても、オンライン旅行会社と連携して、福島など東北の旅行に関する情報発信や販売促進キャンペーンを現在実施しているところ。今後とも福島県等と連携して取り組んでいく。

#### ○環境省

戦略に基づき、伝えるべき対象を意識した上で、特に県民健康調査のデータの分析を踏まえて分かりやすい情報発信に努めていく。また、県内から県外への情報発信に向けて、相談員支援センターや環境再生プラザ等の活用に取り組んでいきたい。さらに、全国の自治体の新人職員等の方々への研修や、児童生徒、保護者、教師等を対象としたセミナー等の充実・強化を図ってまいりたい。

#### ○原子力規制庁

適切なモニタリング体制を維持しながらモニタリングをしっかりと行い、一次情報を提供していききたい。また、分かりやすい情報発信のためにもデータや技術的知見の共

有に取り組んでいく。

○防衛装備庁

レトルト食品について、東北の工場で生産された製品を調達している。

また、自衛隊での給食用に、福島県産米や被災地産品であるホヤを使用する取組を行ってきており、引き続き、これらの食材の消費拡大に努めていく。

○吉野復興大臣

戦略を理解頂き感謝。フォローアップをしっかりとっていくことが重要。今お話しがあったことが実際に行われるかどうか復興大臣としてもフォローアップしていきたい。各府省庁が協力し、風評が払拭されるように頑張っていきましょう。

○土井復興副大臣

地方出先機関でも風評被害対策として、企業マルシェのような取組が重要。また、在外公館でのレセプション等で福島県産品を使っていくといった取組が、その国の信頼、日本に対する安心につながっていくと思うので積極的にそういった取組を行っていただきたい。

○浜田復興副大臣

2つの風と言われる風評と風化に立ち向かっていく必要。もう一度何かできることはないか、何としても風評被害をなくしていくという思いで、戦略に基づいて対応をお願いしたい。

(意見交換はここまで)

報道関係者入室後、事務局より、議事3のとおり、戦略の概要について資料に基づき説明。その後、議事4のとおり、吉野復興大臣より以下のとおり指示。

○吉野復興大臣

これまで国民一般に対して、放射線に関する正しい知識や食品中の放射性物質に関する検査結果等が必ずしも十分に周知されていなかったとの反省に立ち、伝えるべき対象、伝えるべき内容、発信の工夫について、具体的に示した「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を取りまとめた。

関係府省庁は、本戦略に基づき、風評払拭に政府一体となって取り組むとともに、より効果的な施策を実施していただきたい。

また、関係府省庁の取組みを継続的にフォローアップしていくこととする。

以下、主な施策について、指示をさせていただく。

1点目は「知ってもらう」。放射線の基本的事項や健康影響、食品及び飲料水の安全性等について、本戦略に基づいて、パンフレット、放射線副読本等の見直しを行うとともに、情報が具体的に伝わるように、メディアミックスの活用を含めた効果的な発信を行うこと。

特に放射線教育については、副読本の作成にとどまらず、実際に児童生徒や教師、保護

者等にも伝わる仕組みづくりをあわせて行うこと。

2点目は、「食べてもらう」。福島県産農林水産物等の魅力、おいしさや安全性等を強力に発信するとともに、流通実態調査結果を踏まえ、小売・流通事業者への説明や理解を深めるための情報提供等を行うこと。また、諸外国・地域の輸入規制の緩和・撤廃に向けて草の根からの発信を含め、本戦略を踏まえた働きかけや情報発信を行うこと。

3点目は、「来てもらう」。旅行者の回復のため、福島県の旅行先としての魅力や安全性等を強力に発信するとともに、観光誘客に向けた取り組みや情報発信を行うこと。特に福島への教育旅行の回復に向け、福島県ならではの「ホープツーリズム」の取り組みの推進を行うこと。

以上について、関係府省庁におかれては、それぞれの大臣指導のもと、強力に対策を進めていただきたい。

以上